

介護予防元年を終えて、新たな出発を

平成18年4月に介護保険法が改正になり、1年が経過した。改正前は、介護予防を充分に行う施策になることが期待されたが、いざ蓋を開けてみると、介護予防の報酬は期待を裏切る低設定で、介護予防を熱心に行う機運は消し去られてしまった。そんな中で、群馬県では地域リハ広域支援センターが中心となって、県下で介護予防サポーターの養成に取り組みました。そして初級約2,000名、中級約1,000名の研修が修了しました。この素晴らしい成果は、各支援センターが市町村と協力し、地域住民のニーズに応えた結果だと感じています。来年度も、今年度と同様の成果が上がることを期待しています。

パイロット事業の成果を全国に展開する厚労省の施策は、「特定高齢者の把握」を例に取ってみても明らかなように、地域の実情に見合っておりません。そこで、県独自に介護予防に取り組んできました。県では、入所まで何年間もかかる特養を700床増床するようですが、収容施設をいくら増やしても問題は解決しません。長い目で見て、元気高齢者にアプローチする必要があります。その第1歩が平成18年度に始まった「介護予防サポーター」の養成でした。

この事業の牽引役でもある県介護保険室の山田順一GLが、4月から移動になり、担当を外れることになりました。とても前向きに、真剣に群馬の介護予防を考えてきた人材を失うことは大きな損失です。また、山田氏は、群馬県地域リハビリテーション協議会の立ち上げ～支援センターの整備まで、過去5年間の地域リハビリテーション支援体制整備推進事業の中心担当者でした。

介護予防の基本は、高齢者自身が「元気でいたい。だから で健康を保ちたい。」というような活動を支援することだと思います。「してあげる介護予防」ではなく、「高齢者自身がしたい介護予防」の支援です。その意味で、介護予防サポーターの育成～地域づくりへの方策は、効果発現に時間がかかりますが、地道に続けていかなければならないものだと思います。

4月から新たな体制で、介護予防事業を展開していかなければなりません。関係各位の叡智を結集して、これまで築いてきた地域リハの支援体制を今後も維持して行きたいと考えております。これまで以上にご協力をお願いします。

群馬県地域リハビリテーション協議会委員長 山口晴保

第5回群馬地域リハ研究会 報告

群馬大学医学部保健学科 勝山しおり

平成19年1月20日(土)群馬会館にて、第5回群馬地域リハビリテーション研究会が開催され、約200名の方が参加されました。

群馬リハビリテーションネットワーク 矢野亨理事長、群馬県健康福祉局 福島金夫理事の挨拶の後、まず、「群馬県における地域リハビリテーションの現状と課題」について、3組の演者による報告がありました。

1組目は「介護保険制度改革(介護予防)の現状と課題」について、群馬県高齢政策課介護保険室 山

田順一氏と前橋市地域包括支援センター 山田圭子氏という新ユニット - Wヤマダ! (さん?) が、介護保険制度改正に伴う群馬県の状況、介護予防事業地域包括支援センターや地域支援事業などについてコミカルに報告して下さいました。

2 組目は「訪問リハビリテーションの現状と課題」について、(株)孫の手・ぐんまの理学療法士 浦野幸子氏が、訪問リハビリテーションの利用システムを説明し、また、マンパワー不足等の問題を提起しました。そして、今後の課題として、必要な方にスムーズに連携よく、訪問リハビリテーションを提供していくことを挙げていました。

3 組目は「自立支援法における障害者の現状とリハビリテーションの課題」について、社会福祉法人すてっぷの作業療法士 北爪浩美氏が、実際に直面した問題を、事例を用いて分かりやすく説明して下さいました。また、自立支援法におけるリハビリテーションのあり方として、より生活を予測したりリハビリテーションの必要性などを挙げていました。

続いて、東京都老人総合研究所副所長の鈴木隆雄先生が「介護予防のための生活機能」と題して講演を行いました。介護予防が効果的に行われるためには、新規認定者数を減らすことである。今後は、生活機能の低下を予防することが非常に重要視されるべき点であり、その早期発見のため基本健診が重要であると述べられました。そして、介護予防事業特定高齢者施策の問題点を挙げ、特性高齢者候補者の選定や特定高齢者へ決定される基準の見直しが必要であり、現在の問題点と見直しのポイントについて詳しく説明されるなど、現在直面している問題について理論的にお話して下さいました。

最後に、NPO法人佐久平総合リハビリセンター副理事長で理学療法士の中村崇先生が「地域で行う楽しいリハビリテーション～住民主体の介護予防実践～」と題して講演を行いました。NPO法人佐久平総合リハビリセンターで行っている事業について、具体的に説明して下さいました。NPO法人佐久平総合リハビリセンターは医療・福祉・保健教育を住民とともに行き、個人の能力を開発し、自立した地域を目指し活動しているとのことで、高齢者だけでなく小中学生向けの事業も行っているとのことでした。また、医療・介護の制度を「人の一生とその浮世」という一枚の手書きの絵で面白く描くなど、地域住民への啓発方法を講演を通して学べたように思います。また、実際に参加者へ体を動かしてもらい、そして参加者に問いかけるなど、参加型の笑いの絶えない楽しい講演となりました。

今回の研究会は、介護保険制度改正と介護予防をテーマに企画し、講演を依頼しました。介護保険制度改正から 1 年、介護予防に関する想定と現実の差が浮き彫りとなり、介護予防事業の見直し案が出されたところです。これからますます、保健・医療・福祉の専門職種が連携を深め、協働していくことが重要となってくるでしょう。また、今後は専門職種だけでなく、地域住民を巻き込んだ取り組みを展開していく必要があると思います。本研究会がこれらの活動の一助となるよう、来年度も企画したいと思っております。アンケートにご協力頂きました皆様にこの場を借りてお礼申し上げますとともに、次回の研究会にも多くの方がご参加下さいますようお願い申し上げます。



お薦め本：理学療法士であり認知神経科学の研究者でもある森岡周著の難しい本

「リハビリテーションのための脳・神経科学入門」(協同医書, 2005): 神経科学の先端研究に基づいたリハ：認知運動療法の理論書。一貫して運動イメージをテーマに解説している。はじめは手強いですが、最後まで読むと、運動イメージ形成の大切さが理解でき、著者の思いが伝わってくる。

「リハビリテーションのための認知神経科学入門」(協同医書, 2006): 睡眠薬かと思うほど、難解な本。さらに、他人の先端研究を客観的に紹介しているので無感情の記載となり益々眠くなる。しかし、最後まで読むと、意識とか共感とか学習といった人間の脳の不思議が見えてくる。だから、お薦めの本。ぜひチャレンジを！ 挑戦に成功するとハッピーになれるから。

高崎市の介護予防サポーター養成について

高崎市長寿社会課 介護予防担当：田村 とし江

平成18年度、高崎市では県から委託を受けた、日高広域リハ、榛名広域リハの協力を頂き、介護予防サポーターの養成を行いました。

実は、この話を頂く数年前より「介護予防サポーター」の必要性を感じ検討中であったこともあり、当初より欲張り、両広域リハの担当者に無理なお願いを受けていただき実施とさせていただきます。

まず、「高齢者が住み慣れた地域でいきいきと生活するため」の支援者としての介護予防サポーターを市内全域に均等に養成する。修了後は、地域の「ふれあいいきいきサロン」等で取得した知識の還元と、地域での介護予防の拠点づくりなど、地域での介護予防の活躍を期待したい、との意図があり、以下の方法により実施となりました。

【養成計画】

実施回数：全市に均等に養成することを目指したため、県より委託を受けた中級講習日程基準の「倍」を計画した。 初級：2ヶ所 中級：6ヶ所

養成数：中級受講対象者を180人と設定し、地区単位で65歳以上人口400人に1人の割合とした。

選定方法：地域の民生委員より、中級受講者の推薦を受ける。推薦要件として 介護予防に理解があり 地域や市で行う介護予防事業に協力が可能 高齢者の運動指導等に熱意のある人 とした。

役割分担：日数の超過分は、市の職員が講義を担当することにより調整した。

中級受講者は非常に熱心に受講し、地域づくりのグループワークの中では、自分達の状況を理解し、積極的な意見が出されました。当初より、修了後は居住地域での介護予防の推進役としての活躍を期待しての推薦を依頼してあったため、サロン設置地域はサロンでの関わりを、未設置地域は、まず地域の高齢者への声かけから実施していこう、という意見が多数聞かれました。

地域の修了者相互の協力により、地域の役員との連携の基「集いの場の設定」等、出来る事からの対応を依頼し、開始にあたっては市も極力協力する旨を伝えました。

修了後、サロンの実施者からは更なる内容の充実の報告や、いくつもの地域より関わりの方等の問合せもあり、受講者の積極的な関わりを嬉しい手ごたえとして実感しています。

19年度は修了者への負担軽減のため、活動の強制は避け、できる事からの実施を基本としたため、財政支援は活動を開始した人への補償を目的に、ボランティア活動保険への加入のみとしました。

今後は、19年度の自主的な活動状況を見守り、協議会の設立等の組織づくりも視野に入れながら活動支援を検討していく予定にしています。また、質の向上を図るためのフォローアップ研修を、地域ごとに年数回実施の予定としています。

訪問系リハビリテーション資源調査協力御礼

群馬リハネットが県支援センター調査部会と県理学療法士会、県作業療法士会、県言語聴覚士会の協力により、標記アンケート調査を本年2月に実施しました。居宅介護支援事業所、訪問看護ステーション、老健、みなし事業所、市町村のみなさまからのご協力ありがとうございました。現在入力を終えて、解析中です。結果がまとまりましたら県支援センターのホームページに掲載します。

調査部会長 田中聡一

ぐんま認知症アカデミー第2回春の研修会 「認知症の早期発見とケア」

日時：19年5月20日(日)14時～18時
場所：群馬大医学部保健学科ミレニアムホール
参加費：500円(他に駐車料200円が必要)
参加申込み：事前に。空席があれば当日可。
定員：先着160名。

申し込み方法：

ホームページから必用事項を記入

<http://happytown.orahoo.com/ninchi/>

FAX：027-220-8966 で、全員の氏名、連絡先
FAX 番号を記入。

プログラム

「軽度認知障害『MCI』ってなんだい？」
山口晴保(群馬大学医学部保健学科)
「群馬県における『もの忘れ検診』システムの構築」
宮永和夫(ゆきぐに大和病院 院長)
「国際生活機能分類(ICF)の視点を生かした
認知症ケア」
諏訪さゆり(認知症介護研究・研修東京センター 主任研修主幹)

事務局便り(H18.12～H19.3)

群馬リハネット

平成18年11月現在会員等の状況

- * 加入団体 33 団体
- * 賛助会員 団体会員 2 団体
(株)孫の手・ぐんま(旧ハッピーラブハッピー)と、
榛名荘病院より賛助会費を頂きました。
- * 個人会員 1 名

- 1.19 群馬県ホームヘルパー協議会会員の申込
- 1.20 平成18年度第2回理事会

群馬県地域リハビリテーション支援センター

- 12.13 ニュースレター7号発送
- 1.9 拡大調査研究部 第1回部会
- 1.20 第5回群馬地域リハビリテーション研究会
- 1.23 拡大調査研究部 第2回部会
- 2.15 群馬県地域リハビリテーション広域支援センター
ー連絡協議会・群馬県地域リハビリテーショ
ン協議会

NPO 在宅ケアを支える診療所・市民全国ネット
第三回群馬会議 in 前橋

「口から食べることの意味を もう一度考えよう」

日時：19年7月22日(日)10時～16時
場所：群馬県社会福祉総合センター(新前橋)
参加費：1,000円(事前)2,000円(当日) 予定
プログラム

特別講演「介護現場の口腔ケア」

五島朋幸(ふれあい歯科ごとう)

教育講演「嚥下障害と認知症」

山口晴保(群馬大学医学部保健学科)

パネルディディスカッション

「PEG(胃ろう)の適応をめぐって：アルツ
ハイマー病終末期のPEG適応を中心に」

コーディネーター：小笠原一夫 氏

(ペインクリニック小笠原医院)

パネラー：箕岡真子、後藤興四之 他

参加申込み：大井戸診療所 絹川・中澤

TEL:0270-62-3333 FAX:0270-63-2412

群馬県の介護予防サポーター養成が記事に

カエルの絵の表紙が楽しい介護保険情報誌
「みんなで育てる介護保険」の25号(4月発
行)をご覧ください。連載「地域ケア構築への挑
戦」に、「介護予防サポーターと地域づくり：
高齢者が介護予防の担い手に～群馬県の取組
から」と題して紹介されています。パイロット
スタディーとして先行した前橋市芳賀地区の
上級サポーターが「筋トレ芳賀」を開いて活動
している様子も紹介されました。記事のPDFフ
ァイルを県支援センターのHPに掲載します。

編集デスク

山口晴保 清水尚子

山上徹也 角田祐子

発行

群馬県地域リハビリテーション支援センター
連絡先

群馬県地域リハビリテーション支援センター事務局
群馬大学医学部保健学科理学療法専攻内

Tel/Fax：027-220-8966

E-mail: tsunoday@health.gunma-u.ac.jp